

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
	①任期の定めのない常勤職員	81.6%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.6%	
②全職員	71.7%	

※任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員及び会計年度任用職員を指します。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
	事務局	消防本部
局長・次長相当職	—	—
課長相当職	—	—
課長補佐相当職	98.7%	92.2%
係長相当職	—	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
	事務局	消防本部
36年以上	—	—
31～35年	—	—
26～30年	—	92.8%
21～25年	—	—
16～20年	—	—
11～15年	—	—
6～10年	—	87.4%
1～5年	79.6%	101.2%

※勤続年数は採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

【説明欄】

◆事務局課長補佐相当職は勤続年数の区分が異なるため勤続年数別の割合は算出できない。